令和3年1月臨時県議会(1月8日) 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました補正予算案につきまして、そのご説明を申 し上げるに先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県では、第3波による感染拡大を克服するため、県内全ての医療機関と協力して検査体制を強化するほか、入院病床を1,102床+ α に増床し、医療提供体制の確保に全力をあげるとともに、県内全域の酒類を提供する飲食店等に対し、12月18日から1月11日までの25日間の営業時間短縮等の要請を実施するなど、オール愛知での感染防止対策を全力で推進しているところであります。

しかしながら、新規陽性者数については、1月7日には過去最多となる431人を記録し、また、入院患者数は12月28日に600人を超えて増加を続けるなど、大変厳しい状況が続いております。

全国的には、現下の厳しい感染状況を踏まえ、特に急速な感染拡大が進む首都圏では、 昨日1月7日、1都3県を対象に緊急事態宣言が発出され、人の流れを抑制し接触機会を減 少させる対策を講じることとされております。

本県といたしましても、この緊急事態宣言に準じた措置として、昨日、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部医療専門部会及び本部員会議を経て、県民の皆様及び事業者の皆様に「特にお願いする感染防止対策」を策定いたしました。

県民の皆様には、夜間の不要不急の外出自粛、首都圏1都3県への移動自粛、高齢者等 への拡大防止や感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、事業者の皆様へは、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮等の要請について、 引き続き県内全域を対象とし、2月7日まで27日間延長することといたしました。また、 50%目標のテレワーク・時差出勤の徹底、職場・寮での感染防止対策の徹底と会食自粛の 呼びかけ、街頭イルミネーションの早めの消灯もあわせてお願いいたします。

さらに、成人式等のイベントについては、その後の会食・飲食は自粛していただくよう 強くお願いいたします。

県民、事業者の皆様には、様々な対策をお願いし、ご協力をいただいているところでありますが、感染拡大防止に向けて、引き続きご協力をお願いし、この状況を乗り越えていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、補正予算案の内容につきましてご説明申し上げます。

県の営業時間短縮要請に応じていただける事業者に対して交付する「愛知県感染防止対策協力金」につきまして、今般の延長措置に伴いまして、これを増額するものでございます。協力金は、1店舗につき1日当たり4万円、最大108万円といたしまして、その所要額として、一般会計で327億6,912万余円の計上をお願いするものでございます。

なお、この予算案につきましては、協力金の交付を円滑に進めるため、申請受付等の準備を早急に進める必要がありますことから、よろしくご審議の上、早期のご議決を賜りたくお願い申し上げます。